

## これまでの意見の一覧(事項別)

(第5回, 第7回議事概要から抜粋)

## 1 実査体制(統計専任職員等)について

- 作物統計調査など、職員調査から調査員調査に切り替えた結果、精度が落ちた調査があると承知。調査員においてノウハウの蓄積が必要。
- 他のWGにおいて、国民生活基礎調査における県別集計の要望などの意見が出ているが、地方の事業主管課においても定員削減が行われているので、それらの統計ニーズに必ずしも十分に対応できていない。地方統計機構については、特に市町村の実情が未把握ではないか。
- 大阪府内の市町村では、統計担当職員はほとんどが1・2名で、かつ他業務との兼務となっている状態。
- 周期調査の存在から業務の平準化が行えない以上、市町村など小規模な地方機構は兼務にならざるを得ない。地方では都道府県も含めて、職員の経験年数は3年未満が半数以上。都としては専任職員が担うべきコア業務と外部委託等が可能なその他業務の精査が必要と考えている。また、地方集計が不十分と認識。
- 統計は、地方の政策企画等にとっても重要なもの。また、法定受託事務のみではなく、地方独自調査や集計も行っているのではないか。
- 地方では、既存の統計を前提に職員を配置しているので、新たな統計需要に迅速に対応するのは困難。東京都について言えば、市町村の実情は様々。調査員の確保困難等から極めて厳しい状況にあるところもあれば、比較的円滑に実施しているところもある。大都市地域では概して厳しい。
- 市町村の調査員は、町会機能が維持されているかどうかでも異なる。町会機能が失われているところでは登録調査員を活用している。
- 調査環境の悪化は、民間委託によって解決できる問題ではなく、別枠で取り組むべき。統計専任職員制度は、放置すれば衰退に向かうことは目に見えており、この機会に回復を図ることが重要。都道府県では県民経済計算の作成担当の士気が高いようであり、やはり独自集計の推進が必要。また、国として登録調査員制度の活用支援を行うべき。
- 地方集計ができない統計調査はどの程度あるのか。失業率、消費者物価指数、家計調査等については工夫次第で地方集計も可能と認識。

○ ①家計調査については、東京都は上乘せ調査により独自の集計を行っているが、このような場合に国の仕組みの中で地方の経費負担による集計ができるようにしていただきたい。②作成した統計が政策企画等に使用されることが士気の向上につながるが、加工統計は作成に時間を要するためその点での寄与は薄い。③地方の統計主管課では職員の年齢構成が高いため、専任職員費の基準額が改定されないまま人数が増えても、地方の持ち出しが増し、結局負担増となってしまうことに留意が必要。

○ 行財政改革の流れの中で、少子化もあり全体の職員の枠が縮小傾向の中で統計を別枠とするのは困難。

○ 専任職員の数が減って困るという話もよく聞くので、都道府県によって事情は異なるのではないか。

○ 農林業センサスでは、都道府県の独自調査項目を設定できるように設計。また、集落単位での集計も可能。

○ 行財政改革の流れに統計だけ逆行することは不可能。業務の平準化や地方独自の調査項目の付加など、地方の負担を抑制しつつ、独自の財源で実施する意欲が湧く現実的な対策が必要。

○ 行財政改革の中でも、専任職員を活用し、国・地方双方にとって重要な統計を絞り込むことが重要。

○ 調査環境の悪化への対策として、民間の協力者（企業、オートロックマンション管理者等）の形成・開拓に注力すべき。また報告義務の形骸化は問題。罰則規定を実際に使い得るものに整備することが、調査員のためにも必要。

○ 調査環境は今後ますます悪化するものと認識。その前提で推計技術の開発、民間リソースの活用等、現実的な対策を考えるべき。

○ 外部委託やスクラップにより効率化を図るとしても統計への需要は確実に発生。国の統計関係予算は年間約 500 億円で人員は約 5000 人だが、この規模について、統計は日本のいろいろな制度設計のためのインフラなので、他の行政分野に比べてそもそも過少であるという意見もある。行革の中で統計業務だけが例外とはなり得ないが、リソースを増やさないとことではなくて、大きくするという観点からの議論も必要。

○ ①日本の統計関係の予算や人員規模については、国際比較により過少であることを示すことが効果的ではないか、②人材の育成の観点からインセンティブやキャリアパスの包括的な設計が必要、③民営化された郵便局のネットワークやコンビニの活用など様々な可能性を模索する必要。

○ リソースに関しては、国際的に見ても削減率は大きいと思われ、強く主張できるのではないか。調査環境の悪化に対しては、長期的な視点で統計教育を充実することも重要。

○ 工業統計調査及び商業統計調査では、一部本社一括調査を実施。回収率が上がるのみならず負担も軽減していると認識。

○ 国と都道府県が企画段階から協力することが重要。

○ 特に都道府県事業主管課を通じた調査では、独自の集計を認めてもらいたい旨の要望があることは認識。地方独自集計や独自の調査項目の設定の仕組みについて議論されると良い。

○ 調査の企画段階から地方のニーズ把握に努めているところ。国と地方とが調査の改善に向けた継続的な議論の場が必要と考える。また、都道府県の予算・人員当局において統計の重要性の認識が乏しいこともあるので、国からの働きかけも必要。

## 2 統計基準の設定について

○ 使用が義務づけられる統計分類はどれか、また、国際分類については使用義務があるのか。  
→ 政令により使用義務があるのは、「日本標準産業分類」及び「疾病、障害及び死因分類」。国際分類については、中分類レベルで各国の分類と対応付けるという整理があるのみ。

○ 統計基準については、幅広く書き込むが運用は柔軟にすべきという方針で臨んではどうか。就業上の地位（特に非正規労働者の定義）や地域・ブロック区分、時系列の接続指数、不規則性を除いた系列の算出・公表等についても基準とする可能性を検討してはどうか。

○ 環境省の業務統計で廃棄物の分類を使用しているが、そういった独自の分類を用いている組織との間で、まずは意見交換を行うべき。

○ 現状を正確に分析するためには、相互比較のために統計基準は重要だが、柔軟性も必要。

○ 基準とって良いかどうかはあるが、統計に係る用語、表記法のほか、サンプリング方法や回収率といった品質に係る面も統計基準として検討すべきではないか。

○ 統計基準については、国際比較が重要、改定がなされた場合には前後の接続を考慮する必要。見直し周期等について意見があれば提出願いたい。その他、各府省の見解も踏まえて再度議論することとしたい。

### 3 統計機関の独立性、中立性について

○ 営利企業との関係における中立性の観点も必要。統計調査の企画に民間の参入を認めるのは不適當。

○ ありとあらゆる利害関係者からの独立性ということではないか。

○ ①英米では、例えば、公表前に誰が知っていて良いのか、公表直後は政治家はコメントしてはいけない等の統計作成における規律を定めている。日本でも作成するのも一案。②一方、リソースの配分等、マネージメントには行政機関の責任者層の関与は必要。分散型の体制の下で統計分野がマイナスの意味での聖域となり、行政機関トップの関心が向かなかつたことが、統計リソースが過度に削減された一つの原因ではないか。

○ 独立性、中立性に関して、統計作成側と統計使用者がどのように意識しているかの両面がある。作成側は独立性の堅持に努力しているが、使用者側は統計が独立していないと信頼性がないということ認識する必要がある。

○ 統計機関の中立性は独立性により担保される。独立性は、予算、人員、職員配置の自立が基本。予算、人員、職員配置等について総枠管理という考え方から出発するのが实际的。中立性は「統計」について言うべきで、統計基準の中にその内容を規定することが適當である。

○ 分散統計システムの中で、成果としての統計の独立性・中立性は当然のこととして理解できるが、改めて統計機関の独立性・中立性を問う意味は何か。

○ 統計機関の独立性が統計の中立性につながるという一般的な概念であると認識。用語については必要であれば再考する。